

健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）では、地方公共団体の財政の健全化を判断するための指標と健全化のための是正措置の基準を、黄色信号の早期健全化基準と赤信号の財政再生基準の2段階で示し、それらの指標の算定と公表を義務づけています。

指標の解説

次の各比率は、数値が低いほど財政の健全性が高いことを表しています。

①実質赤字比率

市の普通会計（一般会計、墓園事業特別会計）を対象とした実質赤字額の、標準財政規模※に対する比率。
三島市では対象会計に実質赤字額は生じていません。

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な規模

②連結実質赤字比率

市のすべての会計（一般会計、公営企業会計を含む特別会計）を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率。
三島市では対象会計に実質赤字額は生じていません。

③実質公債費比率

市のすべての会計と一部事務組合が当該年度に負担した地方債元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3力年の平均）。
三島市では早期健全化基準の25.0%を下回る、5.2%となっています。

④将来負担比率

市のすべての会計と一部事務組合などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。三島市では早期健全化基準の350.0%を下回る19.4%となっています。

⑤資金不足比率

公営企業（こと）の資金不足額の事業規模に対する比率。三島市では対象会計に資金不足額は生じていません。

健全化判断比率（指標の解説①～④）

区分	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
三島市	—	—	5.2% (平成30年度5.6%)	19.4% (平成30年度10.6%)
早期健全化基準	12.38%	17.38%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	

（実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は「—」で記載しています）

資金不足比率（指標の解説⑤）

会計名	三島市	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
下水道事業会計	—	20.0%

（資金不足額がない場合は「—」で記載しています）

市職員の給与と人事

問 人事課 (☎ 983・2617)

職員の給与や職員数などの概要を公開します。詳細は、市ホームページ・市役所情報公開コーナーにて公表しています。

▶ 人件費は…(令和元年度普通会計決算)

歳出総額 369億7,235万円	
人件費以外 318億5,931万円 (86.2%)	人件費 51億1,304万円 (13.8%)

職員給与費 36億1,800万円 (9.8%)
 特別職・委員等報酬等 4億7,068万円 (1.3%)
 地方公務員共済組合等負担金等 10億2,436万円 (2.7%)

▶ 一般行政職員の給料は…(令和2年4月1日現在)

三島市		国	
平均月額	平均年齢	平均月額	平均年齢
317,763円	39.8歳	327,564円	43.2歳

▶ 職員の平均給与は…(令和元年度)

区分	部長職	課長職	一般職
職員数	17人	51人	681人
平均給料年額	5,437千円	5,192千円	3,357千円
平均職員手当	1,270千円	1,140千円	564千円
平均期末・勤勉手当	2,543千円	2,348千円	1,316千円
平均給与年額	9,250千円	8,681千円	5,238千円
平均年齢	56.9歳	52.0歳	37.3歳

※平均給与は給料と各種手当(扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など)の合計です。

▶ 三島市のラスパイレス指数は…

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
102.2	102.4	102.5	103.6	102.4

※ラスパイレス指数…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

▶ 職員の役職別の構成比は…(令和2年4月1日現在)

区分	部長職	課長職	課長補佐職	係長職	その他	
職員合計 720人 (うち女性 345人：47.9%)	18人 (2人：11.1%)	51人 (9人：17.6%)	79人 (33人：41.8%)	112人 (54人：48.2%)	460人 (247人：53.7%)	
構成比(%)	令和2年4月1日	2.5	7.1	11.0	15.6	63.9
	平成31年4月1日	2.4	7.1	10.2	17.0	63.3
	平成30年4月1日	2.7	7.5	9.6	17.2	63.0

▶ 一般行政職員の初任給は…(令和2年4月1日現在)

区分	三島市	国
大学卒	188,400円	(総合職)186,700円 (一般職)182,200円
高校卒	154,900円	(一般職)150,600円

▶ 特別職の給与は…(令和2年4月1日現在)

区分	市長	副市長	教育長
給料(月額)	900,000円	720,000円	678,000円
期末手当	年間4.5月分		
区分	議長	副議長	議員
報酬(月額)	495,000円	435,000円	410,000円
期末手当	年間3.4月分		

▶ 部門別の職員数は…(各年4月1日現在)

区分	職員数			対前年増減数			
	H22	H31	R2	H22*1	H31	R2	
一般行政	議会	7	6	6	1	0	0
	総務	132	131	135	△3	1	4
	税務	44	42	41	3	1	△1
	民生	133	140	144	△11	0	4
	衛生	47	52	50	△3	0	△2
	労働	1	1	1	0	0	0
	農林水産	16	16	15	1	0	△1
	商工	9	12	12	△3	1	0
	土木	72	73	74	△2	1	1
	小計	461	473	478	△17	4	5
	特別行政	教育	180	159	159	21	0
消防		119	2	3	116	0	1
小計		299	161	162	137	0	1
普通会計計	760	634	640	120	4	6	
公営企業等	水道	21	19	17	4	△1	△2
	下水道	21	18	17	4	△1	△1
	その他	43	46	46	△3	6	0
	小計	85	83	80	5	4	△3
合計	845	717	720	125	8	3	

※職員数は地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

※1：令和2年度と比較した増減値を表しています。